

令和3年静岡県後期高齢者医療広域連合議会 2月定例会会議録

○議事日程

令和3年2月10日（水）午後4時10分開会

- | | | |
|-------|----------------|--|
| 日程第1 | 議席の指定について | |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名について | |
| 日程第3 | 会期について | |
| 日程第4 | 議案第1号 | 令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第5 | 議案第2号 | 令和3年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 日程第6 | 議案第3号 | 令和3年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第4号 | 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第5号 | 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第6号 | 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について |
| 日程第10 | 同意議案
第1号 | 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて |

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

○出席議員（15人）

- | | | | |
|-------|-------|-------|--------|
| （3番） | 渋谷英彦君 | （4番） | 池谷晴一君 |
| （5番） | 佐山正君 | （6番） | 土屋秀明君 |
| （7番） | 渡邊和豊君 | （8番） | 村木脩君 |
| （9番） | 柏木豊君 | （10番） | 柳川樹一郎君 |
| （11番） | 長嶋精一君 | （12番） | 藪崎幸裕君 |
| （13番） | 大房正治君 | （14番） | 豊岡武士君 |
| （15番） | 山本俊康君 | （17番） | 小野登志子君 |
| （18番） | 星野浄晋君 | | |

○欠席議員（5人）

（1番） 頼 重 秀 一 君 （2番） 杉 本 基久雄 君
（16番） 仁 科 喜世志 君 （19番） 渡 部 修 君
（20番） 松 井 三 郎 君

○説明のための出席者（8人）

広域連合長 齊 藤 栄 君 副広域連合長 太 田 長 八 君
会計管理者 角 田 美佐子 君 事務局長 安 藤 弘 君
事務局次長 前 嶋 卓 志 君 資格保険料室主査 河 合 雄 介 君
第1医療給付室長 齊 藤 康 志 君 第2医療給付室長 永 田 祐 加 君
電算室長 村 上 勝 之 君

○職務のための出席者（3人）

書記長 青 野 英 樹 君 書 記 大 橋 俊 介 君
書 記 須 田 翔 悟 君

午後4時10分開会

○議長（佐山正君） ただいまの出席議員は15名であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和3年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会を開会いたします。

この際、私から「諸般の報告」として、4点の報告を申し上げます。

はじめに、議員の異動について、御報告いたします。

市長区分1名の欠員が生じておりましたが、

昨年10月22日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、市長区分から 頼重秀一議員が当選されましたことを御報告いたします。

次に、本日、広域連合長から、議案第1号「令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」ほか全7件の議案が提出されております。

次に、監査委員から、令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合定期監査結果及び令和2年7月分から令和2年12月分の現金出納検査の結果について報告がありましたため、お手元に配付してあります。

次に、広域連合長から、静岡州市町総合事務組合の規約の一部変更に関する協議の専決処分について報告がありましたため、専決処分書の写しをお手元に配付してあります。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議席の指定について

○議長（佐山正君） 日程第1「議席の指定」を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（佐山正君） 次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、静岡県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第72条の規定により、議長において、渋谷英彦議員及び星野浄晋議員を指名いたします。

日程第3 会期について

○議長（佐山正君） 次に、日程第3「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（佐山正君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 議案第1号 令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（佐山正君） 次に、日程第4、議案第1号「令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安藤弘君） それでは、御説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第1号「令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号」でございますが、主な内容は、令和2年度後期高齢者医療災害臨時特例補助金が交付されること、また特別高額医療費共同事業拠出金の増加が見込まれるため、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ954万6千円増額するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐山正君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（佐山正君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は可決されました。

日程第5 議案第2号 令和3年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

○議長（佐山正君）次に、日程第5、議案第2号「令和3年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安藤弘君）それでは、御説明いたします。

議案書の15ページを御覧ください。

議案第2号「令和3年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございますが、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,243万7千円と定めます。

第2条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

次に、18ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算のうち、歳入の主なものですが、1款1項負担金は、広域連合の庶務的経費を、市町に負担していただく負担金でございます。

次に、19ページを御覧ください。

歳出の主なものですが、1款1項議会費は、議員報酬や議会開催に伴う旅費などでございます。

2款1項総務管理費は、事務所の賃借料や、総務室等の職員8名分の人件費に係る派遣市町への負担金などでございます。

2款3項監査委員費は、決算審査や定期監査等の実施に要する経費でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐山正君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第2号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（佐山正君）御異議なしと認めます。よって、議案第2号は可決されました。

日程第6 議案第3号 令和3年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（佐山正君）次に、日程第6、議案第3号「令和3年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安藤弘君）それでは、御説明いたします。

議案書の33ページを御覧ください。

議案第3号「令和3年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」でございますが、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,441億7,213万8千円と定めます。

第2条は、債務負担行為を定めます。

第3条は、一時借入金の最高額を200億円と定めます。

第4条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

次に、36ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算のうち、歳入の主なものですが、1款1項市町負担金は、市町からの事務費負担金や、保険料負担金、また、給付費に対する定率の療養給付費負担金などがございます。

2款1項国庫負担金は、国からの療養給付費負担金及び高額医療費負担金でございます。

2款2項国庫補助金は、国からの調整交付金及び健康診査事業などに対する補助金でございます。

3款1項県負担金は、県からの療養給付費負担金、及び高額医療費負担金でございます。

3款2項財政安定化基金支出金は、県が設置する財政安定化基金からの交付金でございます。

4款1項支払基金交付金は、国民健康保険等、医療保険からの後期高齢者交付金でございます。

5款1項特別高額医療費 共同事業交付金は、著しく高額な医療の給付に対し、交付されるものがございます。

ひとつ飛びまして、7款1項繰越金は、令和2年度の決算で見込む繰越金でございます。

37ページを御覧ください。

9款3項雑入は、第三者行為による納付金が主なものでございます。

次に、38ページを御覧ください。

歳出の主なものですが、1款1項総務管理費は、事業の運営に係る事務経費で、電算システムの運用維持管理保守業務などの委託料、また、電算機器等のリース料のほか、事業運営に携わる職員21名分の人件費に係る負担金が主なものでございます。

2款1項療養諸費は、療養給付費や訪問看護療養費などがございます。

2款2項高額療養諸費は、高額療養費、高額介護合算療養費及び高額療養費外来年間合算でございます。

2款3項その他医療給付費は、葬祭費でございます。

3款1項県財政安定化基金拠出金は、県が設置する財政安定化基金に積み立てる拠出金でございます。

4款1項特別高額医療費共同拠出金は、国保中央会が行う特別高額医療費共同事業費に要する費用の拠出金でございます。

5款1項健康保持増進事業費は、健康診査事業や歯科健診事業の経費でございます。

最下段の8款1項 予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐山正君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第3号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第3号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（佐山正君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は可決されました。

日程第7 議案第4号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（佐山正君）次に、日程第7、議案第4号「静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安藤弘君）それでは、御説明いたします。

議案書の59ページを御覧ください。

議案第4号「静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」でございますが、この改正は、地方公務員法第24条第2項により、会計年度任用職員の期末手当について、期末手当基礎額に乗じる割合を100分の127.5とする改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐山正君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第4号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第4号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（佐山正君）御異議なしと認めます。よって、議案第4号は可決されました。

日程第8 議案第5号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○議長（佐山正君）次に、日程第8、議案第5号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安藤弘君）それでは、御説明いたします。

議案書の61ページを御覧ください。

議案第5号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」でございますが、この改正は、高齢者の医療の確保に関する法律施行令により、保険料均等割額の軽減に係る基準額の算定方法の変更及び均等割軽減特例の廃止に関して、一部改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐山正君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第5号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第5号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（佐山正君）御異議なしと認めます。よって、議案第5号は可決されました。

**日程第9 議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部
改正について**

○議長（佐山正君）次に、日程第9、議案第6号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安藤弘君）それでは、御説明いたします。

議案書の63ページを御覧ください。

議案第6号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」でございますが、この改正は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正により、本条例で引用していた新型コロナウイルス感染症の定義が削除されることから、新型コロナウイルス感染症の定義を条文中に明記するため、一部改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐山正君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第6号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第6号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（佐山正君）御異議なしと認めます。よって、議案第6号は可決されました。

**日程第10 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の
同意をもとめることについて**

○議長（佐山正君）次に、日程第10、同意議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（齊藤栄君）それでは、御説明いたします。

議案書の65ページを御覧ください。

同意議案第1号は、静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任でございます。

焼津市長、中野弘道氏を副広域連合長として選任したいので、御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（佐山正君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

同意議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（佐山正君） 御異議なしと認めます。よって、同意議案第1号は、原案の通り同意されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。広域連合長、御登壇ください。

○広域連合長（齊藤栄君） 委員の皆様方には、大変長い間お疲れ様でございました。

2月定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、各議案について御議決を賜り、誠にありがとうございました。

今後も、安定した制度運営のために、皆様からいただいた御意見を踏まえ、国の動向を十分に把握し市町の皆様としっかり連携を図りながら、業務に精励してまいります。

議員各位におかれましては、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきますと思います。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（佐山正君） これにて、令和3年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会を閉会いたします。

午後4時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議

長

佐山 正

議

員

荒谷 英彦

議

員

星野 清晋